

平成 30 年 7 月 4 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
**「大山隠岐国立公園大山寺及び桝水高原集団施設地区公園施設維持管理、
情報提供等業務」の評価について（案）**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下「法」という。）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	① 大山情報館の管理運営業務、情報提供業務 ② 豪円山野営場及び下山野営場の管理運営業務 ③ 下山駐車場・公衆便所及び桝水高原駐車場・公衆便所の保守管理業務
契約期間	平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日（2 年間）
受託事業者	一般財団法人 自然公園財団 鳥取支部
契約金額（税抜）	34,000,000 円（単年度当たり 17,000,000 円）
入札の状況	1 者応札（説明会参加＝1 者／予定価内＝1 者）
事業の目的	大山情報館、野営場、駐車場、公衆便所及び桝水高原園地の各施設の保守管理、運営、情報提供等を行い、国立公園の適正な利用を推進すること。
選定の経緯	競争性に課題があったことから、公共サービス改革基本方針（平成 20 年 12 月 19 日閣議決定）において選定

II 評価

1 概要

市場化テストを終了することが適当である。

2 検討

（1）評価方法について

環境省から提出された平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月まで 1 年間の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保及び実施経費等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている。	
	確保されるべき水準	評価
	<p>① 大山情報館管理運営</p> <p>ア. 保守管理</p> <p>イ. 清潔・安全の維持</p> <p>ウ. 情報提供</p> <p>エ. 本業務の範囲内において、明らかな業務の不備や重大な過失に起因する、展示物及び設備・備品の損傷・遺失並びに大山情報館の敷地内における利用者のけがの発生件数が0回であること。</p> <p>オ. 本業務の範囲で行った保守管理及び情報提供についての利用者からのクレームのうち、明らかに業務の不備が認められるものが、年間5件を上回らないこと。</p>	<p>ア. 業務日報等により、適切に実施されていることを確認した。</p> <p>イ. 利用者の視点に立ち、清潔・安全な状態を維持している。</p> <p>ウ. 国立公園の利用に必要な情報を、利用者の需要に応じて正確に提供している。</p> <p>エ. 当該施設に係る管理・清掃に由来する事故等の発生はなく、業務の質が確保されている。</p> <p>オ. 明らかに業務の不備が認められるものはなかった。</p>
	<p>② 野営場管理運営</p> <p>ア. 保守管理</p> <p>イ. 職員対応、清掃</p> <p>ウ. 物品の提供</p> <p>エ. 本業務の範囲内において、明らかな業務の不備や重大な過失に起因する、設備・備品の損傷・遺失並びに野営場の敷地内における利用者のけがの発生件数が0回であること。</p> <p>オ. 本業務の範囲で行った保守管理及び運営についての利用者からのクレームのうち、明らかに業務の不備が認められるものが、5件を上回らないこと。</p>	<p>ア. 業務仕様書に従い、適正な業務を履行されている。</p> <p>イ. 利用者に対して、清潔・安全な状態を維持している。</p> <p>ウ. 野営場利用者に対して必要な物品を提供している。</p> <p>エ. 本業務の範囲内において、利用者のけがの発生件数は0回であった。</p> <p>オ. 明らかに業務の不備が認められるものはなかった。</p>
<p>③ 公衆便所等保守管理</p>	<p>業務仕様書に従い、適正な業務を履行している。</p>	

民間事業者からの改善提案	<p>実施者は、下記のとおり提案・実施することにより、サービスの質の向上及び経費削減の効果に寄与している。</p> <p>①大山自然歩道をはじめ気象情報、草木の開花状況等に関する情報について、適時に充実した魅力ある情報を提供。自然探勝を目的に訪れる登山者及び公園利用者に対する利便性を向上。</p> <p>②登山基地である野営場において、登山情報の問合せに対応。登山経験が豊富で最新情報を持つスタッフ（4名。鳥取県山岳協会等に所属するベテラン登山者）の配置を実施。大山情報館におけるタイムリーな登山情報（車道の通行止め等の道路情報、山頂の積雪や気温などの気象情報、必要な装備等）の発信。登山者の利便性と安全性に貢献。</p>
--------------	--

（3）実施経費（税抜）

（1）実施経費と削減効果

従来経費については、平成 21 年度と平成 29 年度における管理運営の対象範囲が異なることから、平成 28 年度を従来経費として比較した結果 1,492,592 円（8.42%）の削減効果が見られる。

	平成 21 年度 (市場化テスト実施前)	平成 28 年度 (第 3 期：9 か月)	平成 29 年度 (第 4 期)	削減金額 (削減率)
経費	13,600,000 円	17,733,333 円	16,240,741 円	△1,492,592 円 (8.42%)
月額	—	1,970,370 円	1,353,395 円	△616,975 円 (31.3%)

（2）評価

実施経費については、市場化テスト前の平成 21 年度と平成 29 年度（第 4 期）の管理運営対象範囲が異なることから、管理対象範囲が近似する平成 28 年度（第 3 期）を従来経費として対比したものである。平成 29 年度当たりの経費は約 8.4%削減されており、第 3 期は実施期間が 9 か月のため、月額比較をすると約 31%削減効果が認められる。よって、確保されるべきサービスの質を確保しつつ、人員配置等の効率化により、コスト削減を達成したものと評価できる。

（4）選定の際の課題に対応する改善

課題に関しては、後記（6）を参照。

（5）業務の特殊性等

本業務には、次のような特殊性等があり、競争が働きにくいものと評価できる。

（1）まとまりのある施設管理の必要性

本事業では、①大山情報館の管理運営、②野営場(下山・豪田山)の管理運営、③公衆便所・駐車場の保守管理を実施している。国立公園内に点在する施設を一体的・一元的に管理運営することで、事業者の責任の所在を明確にしている。公園内の施設管理と運営に従事するスタッフは、一人で複数の業務を兼務することで、コストダウンと効率化につなげている。

(2) 業務の専門性

自然環境及び登山情報に関して、一定程度の専門情報を有する人材確保が必要である。(理由)

①大山地区の自然環境の基本的な情報及び四季の変化等に加えて、登山道や周辺の道路状況等、利用者のニーズに対応して、リアルタイムに正確な情報を提供しなければならない。特に、自然環境の保護という観点からは、公園内の草花等の位置や希少性に関する基本的な情報を有することが必要となる。

②登山情報に関しては、利用者の安心・安全に関わることであり、地方自治体(県や市町村)等との連携をはじめ、幅広い人的ネットワークを通じて提供するという特殊性がある。

(3) 地理的な特性

管理対象施設は、山陰地方を代表する大山地区一帯に点在しており、登山、キャンプ、自然探勝、スキーなどのレジャー客が主要都市から自家用車等を利用して集まる地域であるが、JR米子駅からのアクセスは不便である。このような地理的環境が敬遠されて、事業者における人材確保及び地元の協力者等との人的つながりを確保することが困難である。

(6) 競争性改善のための取組

本業務に関連して、競争性の改善のため、環境省は次の取組を実施した。

① 「実施要項作成時における競争性改善上のチェックポイント」に規定している各ポイント、発注単位の検討、その他競争性改善のため、以下のような改善を試みている。

- ・ 全省庁統一資格について「D等級」を追加
- ・ グループ参加における必須項目を緩和
- ・ 技術評価に係る採点基準を明確化
- ・ 企画提案書にページの上限を設定(負担を軽減)
- ・ 保守管理に係る責任分担を明確化
- ・ 公告開始及び入札説明会のスケジュールを従来の2週間から3週間に延長

② 競争性の改善やコスト削減等について、更なる改善が困難な事情が以下のとおり分析されている。

1) まとまりのある施設管理の必要性

市場化テストの対象となっている「大山情報館及び周辺施設」において、まとも

りのある施設を対象にサービスを提供することで、施設管理と運営を一元化して、責任の所在を明確にしている。公園内に点在する施設管理と運営のために、1人のスタッフが複数の業務を兼務している。

2) 業務の専門性

当該施設の管理運営業務に際しては、自然環境及び登山情報に関する専門情報を有る人材を確保する必要がある。大山地区の自然環境の基本的な情報及び四季の変化状況の情報に加えて、登山道や周辺の道路状況等、利用者のニーズに対応して、リアルタイムに正確な情報を提供しなければならない。特に、登山情報等は利用者の安心・安全に関わることであり、地方自治体（県や市町村）等との連携をはじめ、幅広い人的ネットワークの構築により情報提供がなされるという特殊性がある。

3) 地理的な特性

管理対象施設は、山陰地方を代表する大山地区一帯に点在している。登山、キャンプ、自然探勝、スキーなどのレジャー客が主要都市から自家用車などの交通機関を利用しても、JR米子駅からバスで約50分を要しアクセスが不便である。このような地理的環境が敬遠されて、新規事業者において人材確保が難しく、また地元協力者等との連携も困難である。

以上の3つの特殊要因を分析している。

③ 入札が期待された事業者（コンサルティング会社及び建設会社等）に対してヒアリングを行い、入札に参加しない理由の確認がなされ、以下のとおり実施要項案で改善を試みている。

- ・ 公告開始及び入札説明会のスケジュールを従来の2週間から3週間に延長
- ・ グループ参加における必須項目を緩和
- ・ 技術評価に係る採点基準を明確化
- ・ 企画提案書にページの上限を設定（負担の軽減化）
- ・ 保守管理に係る責任分担を明確化
- ・ 入札に関する質問の回答をホームページに公開

④ 関係団体等入札参加が期待される者（大山役場、県の関係機関等）へ広報を実施し、積極的に入札参加者の拡大を試みている。また、環境省本省及び各地方環境事務所等を通じて入札公告の周知を行うなど、積極的な広報活動を行っている。

（7）評価のまとめ

業務の実施にあたり、平成29年4月から平成30年3月までの期間につき、対象公共サービスの確保されるべき質については、概ね目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、①登山者に対する情報提供に関して、登山経験豊富なスタッフを配置する、②大山情報館における掲示でタイムリーな登山情報

の発信等、受託事業者の創意工夫の発揮が業務の質の維持向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、平成28年度(第3期)と比較して8.42%(月額で換算31.3%)の経費削減が図られており、公共サービスの質の維持向上及び経費削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

一方、入札状況は1者応札となっており、競争性に課題が認められる。

この点、本業務には、1)まとまりのある施設管理の必要性、2)業務内容の専門性及び、3)地理的条件等の特殊性があるが、パブリックコメントにおける意見等を踏まえて入札参加資格の要件緩和等、改善のための取組も認められる。

(8) 今後の方針

本事業の市場化テストは4期目であり、事業全体を通じての実施状況は以下のとおりである。

- ・実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また法令違反行為等もなかった。
- ・環境省に設置している、外部有識者で構成している環境省内部会議において、事業実施状況のチェックを受ける予定である。
- ・確保されるべき公共サービスの質において、概ね目標を達成している。
- ・経費削減において、従来経費(平成28年度)から8.42%(月額で換算31.3%)の削減効果を上げている。

一方、入札において、1者応札であり、競争性に課題が残っている。

以上のとおり、競争性において課題が残るため、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。

しかしながら、本事業は、市場化テスト実施過程において(6)に記載のとおり、競争性の改善のための取組が十分に講じられており、また、積極的に広報活動を実施して入札参加者の拡大を試みたが、競争性の確保には至らなかったものである。

この結果を踏まえて、入札参加が期待される事業者等に対してヒアリングを実施したところ、参入が困難な理由として(5)に記載のとおり、入札の改善のみでは対応が困難な本業務に内在する特殊性が明らかになった。

このため、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めないと考えられ、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定)Ⅱ. 1. (2)の基準に当てはまるものとして、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については、法の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、環境省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

なお、今後の契約状況によっては事後調査を行うほか、市場化テストの対象事業として再選定されることもある。

以上

平成 30 年 6 月 1 日
環 境 省
中国四国地方環境事務所

**民間競争入札実施事業
大山隠岐国立公園大山寺及び柗水高原集団施設地区公園施設維持管理、
情報提供等業務の実施状況について（案）**

1. 事業概要

（1）委託業務内容

大山隠岐国立公園大山寺及び柗水高原集団施設地区公園施設維持管理、情報提供等業務

（2）業務委託期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日（2 年間）

1 期目：平成 22 年 7 月 1 日から平成 25 年 6 月 30 日までの 3 か年

2 期目：平成 25 年 7 月 1 日から平成 28 年 6 月 30 日までの 3 か年

3 期目：平成 28 年 7 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 9 か月

（3）受託事業者

一般財団法人 自然公園財団 鳥取支部

（4）受託事業者決定の経緯

平成 28 年 12 月 14 日に入札公告を行い、平成 29 年 2 月 13 日の入札説明会には 1 者が参加した。入札参加者（1 者）から提出された企画書について、審議した結果、評価基準を満たしていた。平成 29 年 3 月 10 日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから、総合評価を行い、上記事業者が落札者となった。

2. 確保されるべき質の達成状況及び評価

（1）確保すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

(1) 大山情報館の管理運営業務

ア 保守管理

業務仕様書に従い、適正な業務を履行すること。

イ 清潔・安全の維持

利用者の視点において、清潔・安全な状態を維持すること。

利用者に対するアンケートを行い、「満足」「やや満足」の割合がおおむね 6 割以上であること。6 割未満となる場合は清掃・点検の作業手順や重点箇所、頻度、施設内の器具の配置等利用者の意見の多い事案を見直すこと。

ウ 情報提供

国立公園の利用に必要な情報を、利用者の需要に応じて正確に提供すること。利用者に対するアンケートを行い、必要な自然情報について「入手できた」の割合がおおむね6割以上であること。6割未満となる場合には情報提供のあり方を検討し必要に応じて改善を行うこと。

エ 本業務の範囲内において、明らかな業務の不備や重大な過失に起因する、展示物及び設備・備品の損傷・遺失並びに大山情報館の敷地内における利用者のけがの発生件数が0回であること。

オ 保守管理及び情報提供についての利用者からのクレームのうち、明らかに業務の不備が認められるものが、年間5件を上回らないこと。

(2) 野営場管理運営業務（豪円山野営場及び下山野営場（以下「野営場」という。））

ア 保守管理

業務仕様書に従い、適正な業務を履行すること。

イ 職員対応、清掃

利用者に対して、清潔・安全な状態を維持していること。

利用者に対するアンケートを行い、野営場のスタッフの対応及び野営場内の清掃について「満足」「やや満足」の割合がおおむね6割以上であること。6割未満となる場合には、清掃・点検の作業手順や重点箇所、頻度、施設内の器具の配置等利用者の意見の多い事案を見直すこと。

ウ 物品の提供

野営場利用者に対して必要な物品を提供すること。利用者に対するアンケートにおいて、提供する物品に関する類似の意見・要望の記載が5割以上あった場合は、物品提供のあり方について検討し、必要に応じて改善を行うこと。

エ 本業務の範囲内において、明らかな業務の不備や重大な過失に起因する、設備・備品の損傷・遺失並びに野営場の敷地内における利用者のけがの発生件数が0回であること。

オ 保守管理及び運営についての利用者からのクレームのうち、明らかに業務の不備が認められるものが、5件を上回らないこと。

(3) 公衆便所等保守管理業務

下山公衆便所及び榊水高原公衆便所、下山駐車場及び榊水高原駐車場（以下「公衆便所等」という。）について、業務仕様書に従い、適正な業務を履行すること。

(2) 評価

受託事業者から提出された業務日報等から、大山情報館の運営管理業務及び野営場管理運営業務並びに公衆便所等の保守管理業務のいずれも、業務仕様書に従って、適正な業務が履行されている。

ア 大山情報館の管理運営業務については、大山情報館を保守管理すると共に、国立公園の利用者に対して、安心・安全で快適な空間の提供、利用者の多様なニーズに応じ、適時に正確な情報が発信されており、サービスの向上が図られている。

イ 野営場及び公衆便所等の管理運營業務についても、野営場等の利用受付、利用者に必要な物品を提供することなども適切に実施されており、施設の保守や清潔さを十分確保している。

ウ 利用者に対するアンケート調査の結果からも、施設等の快適性について「満足」「やや満足」等の割合は、概ね60%以上を確保しており、利用者の事故は発生しておらず、利用者からのクレームもない。

以上から、いずれの項目も確実かつ適切に実施されたと認められ、概ね良好と評価できることから、達成すべき質であると評価できる。

《利用者のアンケート調査結果》

1. アンケート回収数と回収率の実績

管理運營業務	回収目標	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
大山情報館（通年）	600件	457件	553件	323件	342件	348件
	回収率	76.1%	92.1%	53.8%	57%	58%
野営場（7・8月限定）	利用件数の70%以上	99件	73件	101件	93件	100件
利用者総数		3,232人	1,284人	2,426人	3,596人	2,994人
個人・家族・団体等のグループ数		386件	353件	324件	396件	396件
	回収率	25.6%	20.6%	31.2%	23.5%	25.2%

*平成29年度から、英語表記によるアンケートを実施。外国人利用者からの回収数が増加した。

*野営場に関するアンケート調査は、1家族1枚及び1団体の引率者1名につき1枚でカウント。

2. 平成29年度アンケート結果

	質問項目	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答	回答総数
大山情報館	館内の設備について	165	45	69	13	6	50	348
	館内の清掃について	186	49	58	3	19	33	348
	職員対応について	176	45	63	1	12	51	348
	必要な情報収集について	できた	できなかった	内容が不十分				
		121	11	8	—	—	208	348
野営場	質問項目	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答	回答総数
	キャンプ場内清掃について	72	24	4	0	0	0	100
	職員対応について	80	13	6	0	0	1	100

3. 利用者からの要望及び意見等に対する対応（アンケート調査結果）

	業務内容	利用者からの要望及び意見等	対応	対応者
大山	保守管理	①自動販売機の飲み物に多様な種類があると良い。 ②雨天時の傘の販売を希望 ③コインロッカー設置を希望	①周辺施設等を案内。今後は自動販売機増設を検討する。 ②傘の貸出を実施。 ③平成29年度の改修工事に伴い設置完了。平成30年度から供用開始予定。	①事業者 ②事業者 ③環境省

情報館	清潔・安全の維持	①平成29年9月～12月の改修工事 で館内トイレが使えない。 ②仮設トイレが汚い。 ③トイレの洗い場が水浸しになっ ている。	①仮設トイレ設置及び周辺公共施設のト イレを案内。 ② 清掃頻度を上げて清掃を徹底。 ③職員が巡回時に、状況を確認して改善。	① 環境省 (案内につ いては事業 者) ② 事業者 ③ 事業者
	情報提供	① 情報提供モニターの音量調整 ②駐車場からスキー場へのアクセ スがわかりにくい。	①館内利用状況に配慮して調整。 ②大山観光局へ情報共有。館内掲示板に て情報提供した。	① 事業者 ② 事業者
野営場	保守管理	草刈りをして欲しい	営業期間中にも草刈作業を実施。	事業者
	清掃業務	虫が多い。	固定テント利用者に対して、蚊取線香の 貸出。	事業者

3. 実施経費の状況及び評価等

(1) 実施経費と削減効果

従来経費については、市場化テスト直前（平成21年度）の額が原則であるが、平成21年度と平成29年度における管理運営の対象範囲が異なることから、平成28年度を従来経費として、比較すると1,492,592円（8.42%）の削減効果が見られる。

	平成21年度 (市場化テスト実施前)	平成28年度 (第3期：9か月)	平成29年度 (第4期)	削減金額（削減率）
経費	13,600,000円	17,733,333円	16,240,741円	△1,492,592円（8.42%）
月額		1,970,370円	1,353,395円	△616,975円（31.3%）

(2) 評価

実施経費については、市場化テスト直前の平成21年度と第4期の管理運営対象範囲が異なることから、管理対象範囲が近似する平成28年度（第3期）を従来経費として比較した。その結果、経費は約8.4%削減されている。また、平成28年度（第3期）は期間が9か月となるため月額経費で比較すると、さらに削減率は約31%となり、確保されるべきサービスの質を確保しつつ、人員配置の効率化等により、人件費のコスト削減効果を得られたものと評価できる。

(3) 民間事業者からの提案による改善実施事項等

受託事業者からは、企画提案時及び業務を履行する中で、以下のようなサービス向上のための改善提案を受け実施している。

- (1) 大山自然歩道をはじめ気象情報、草木の開花状況等に関する情報について、適時に充実した魅力ある情報を提供することで、自然探勝を目的に訪れる登山者及び公園利用者に対する利便性を向上させた。
- (2) 登山基地である野営場において、登山情報の問合せに対応すべく、登山経験が豊富で最新情報を持つスタッフ（4名。鳥取県山岳協会等に所属するベテラン登山者）の配置を実施。加えて、大山情報館での掲示等によって、タイムリーな登山情報（車道の通行止め等の道路情報、山頂の積雪や気温などの気象情報、必要な装備等）の発信に努め、登山者の利便性と安全性に貢献した。

上記改善提案のとおり実施された取組は、いずれも利用者サービスの向上につながるものとして評価できる。

4. 総合評価

(1) 質の確保について

個別業務の質を確保すると共に、利用状況に応じた改善提案を実施することで、質の低下なく水準以上に業務を実施している。施設は老朽化が進んでいるが、適切な保守管理によって、設備に起因する事故が発生しなかったこと、野営場はきめ細かい職員対応により、利用者から衛生面での満足感を得られたことは高く評価できる。

アンケート調査実施では、今期から英語版を作成して、外国人来館者へのアンケートを開始している。回収率に関しては、大山情報館約 60%、野営場約 25%の回収状況である。野営場のアンケート期間は2か月の短期間であり、回収したアンケート内容が、適時に業務運営に反映されて、結果的に利用者の満足度につながっている点が評価できる。

また、館内共有スペースに、『自然にふれあいコーナー』を設置して、自然に親しむ工夫をするなど、通過型の利用客の興味・関心を呼び込むような「体験型のコト消費サービス」を提供していること。その際には、来館者にアンケートへの協力を求め、サービスの向上及び改善できるものについて、迅速に対応しており高く評価できる。

(2) 経費の削減について

市場化テストの目的の一つである、低廉な経費での業務実施については、管理対象範囲が近似する平成 28 年度（第 3 期）実績 17,733,333 円（税抜）に対し、平成 29 年度（第 4 期）実績 16,240,741 円（税抜）となり 1,492,592 円（8.42%）の削減効果が見られる。また、第 3 期は期間が 9 か月となるため月額経費で比較すると、さらに削減率は約 31%となり、コスト削減による効率的なサービス提供がなされていると評価できる。

(3) 今後の展望

平成 30 年 3 月に館内にデジタルサイネージ（大山の自然や登山情報等を提供する電子展示設備）と電子黒板が整備され、平成 30 年民間事業者が大山寺地域の観光案内所等とも連携して情報収集を行うことで利用したリアルタイムの情報発信を予定している。

また、平成 30 年 4 月から、レストハウス機能はもとより登山情報、国立公園等の情報発信機能を強化し、『大山ナショナルパークセンター』としてリニューアルオープンする。今後、訪日の増加が見込まれる外国人観光客を含め、利用者の快適性を追求して、利便性の向上が期待される。

5. 今後の方針

(1) 実施状況

本業務の市場化テストは今期が 4 期目であり、これまでの市場化テストの事業全体を通じた実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に関する法令違反行為等があったという実績はなかった。
- ② 本業務においては、環境省部局内に新たに設置される外部有識者で構成される委員会により、実施状況報告のチェックを受ける体制を構築する予定にしている。
- ③ 入札に当たり 1 者応札であり、競争性に課題が残っている。
- ④ 達成すべき質について設定した項目及び受託事業者から提案のあった項目に対する実施状況について、概ね良好なサービスが達成されたと認められる。
- ⑤ 従来経費と契約金額とを比較した場合に、管理運営の対象範囲が近似する第 3 期との比較において、経費削減の効果を上げている。

(2) 競争性改善の取組

本事業に関連して、競争性改善のため、以下のとおり入札参加資格の要件緩和等の改善に取り組んだ。

- ① 全省庁統一資格について「D等級」を追加
- ② グループ参加における必須項目を緩和
- ③ 入札に関する質問の回答をホームページに公開
- ④ 技術評価に係る採点基準を明確化
- ⑤ 企画提案書にページの上限を設定（負担を軽減）
- ⑥ 保守管理に係る責任分担を明確化
- ⑦ 入札説明会から企画提案書提出期限について、入札参加促進のため公告開始及び入札説明会のスケジュールを従来の2週間から3週間に延長した。
- ⑧ 契約期間を1年間（第3期）及び2年間（第4期）並びに3年間（第1期及び2期）の3パターンで設定して、競争性の確保について試行した。
- ⑨ 入札参加が期待される事業者（地元業者と在阪業者）に対してヒアリングを実施。ヒアリングを踏まえて、入札に係る仕様書等において改善を試みた。
- ⑩ 広報活動として、関係団体等入札参加が期待される者へ積極的な周知活動を行い、特に、公告後1週間は重点的に幅広く周知を図る等、入札参加者の拡大に努めた。
- ⑪ 多岐に渡る業務対象施設の位置関係が把握出来るよう、入札実施要項に補足資料（図面）を追加。

以上のとおり、競争性において課題が残るが、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めない多様な事情があるため、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定Ⅱ.1（2）の基準に照らし、今期をもって市場化テストを終了したい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施機関、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き、法の趣旨に基づき、環境省自ら公共サービスの質の向上、コスト削減等を図る努力をしてまいりたい。

以 上

(別紙2) 自己チェック資料

平成30年6月1日
環境省
中国四国地方環境事務所

民間競争入札実施事業 「大山隠岐国立公園大山寺及び柵水高原集団施設地区公園施設維持管理、 情報提供等業務」の自己チェック資料

① 競争改善上のチェックポイントの対応状況

【業務の統合・分割について】

当該事業においては、大山周辺の専門的な知識を有する者が、施設の管理と運営を一体化することで、業務の効率化とサービスの向上及びコスト軽減を図ることを狙いとしており、業務を分離・分割することを前提としていない。

(理由)

- (1) 管理物件である対象施設が公園内に分散しており、施設管理と運営を一体的に行うことで、責任の所在を明確にすること。
- (2) 万一の緊急事態発生（施設の不具合や事故等）の際にも、速やかに対応できること。
- (3) 登山情報をはじめ自然情報の双方を有する人材を確保することで、コスト面での負担を減らすことができる。

② 更なる改善が困難な事情の分析

本業務は、業務内容の専門性や対象施設の立地条件から、実施可能な事業者が限定される状況となっており、今後も更なる改善は困難であると考えます。詳細は以下のとおり。

(1) まとまりのある施設管理の必要性

市場化テストの対象となっている「大山情報館及び周辺施設」において、以下の業務を行っている。

- ① 大山情報館の管理運営
- ② 野営場(下山、豪円山)の管理運営
- ③ 公衆便所、駐車場の保守管理

上記の散在する施設をまとまりのあるものとし、施設管理と運営を一元化してサービスを提供することで、責任の所在を明確にしている。他方で、公園内に分散する施設管理と運営のために必要最低限のスタッフで対応しており、1人のスタッフが複数の業務を兼務していると

ころである。

(2) 業務の専門性

当該施設の管理運営業務に際しては、自然環境及び登山情報に関する専門情報を有する人材を確保する必要がある。自然環境の保護という観点から大山地区の自然環境の基本的な情報及び四季の変化状況の情報に加えて、公園内の位置や希少性に関する情報のほか、登山道や周辺の道路状況等、利用者のニーズに対応して、リアルタイムに正確な情報を提供しなければならない。特に、登山情報等は利用者の安心・安全に関わることであり、地方自治体(県や市町村)等との連携をはじめ、幅広い人的ネットワークを通じて提供しているという特殊性がある。

(3) 地理的な特性

管理対象施設は、大山隠岐国立公園の大山地区一帯に散在しているものであり、登山、キャンプ、自然探勝、スキーなどのレジャー客が主要都市から自家用車などの交通機関を利用して集まる地域であるが、JR米子駅からバスで約50分を要するというアクセスが不便な地域である。このような地理的環境から、新規事業者において人材確保が難しく、また地元の協力者を確保することも困難である。

以上の3つの特殊要因から、事業の実施可能な事業者が限定されており、今後も更なる改善は困難であると判断している。

<参考情報>

- ① 対象業務開始 平成15年から、「自然公園財団」との随意契約によって管理運営業務を開始
随意契約の理由 「自然公園財団」が、国立公園利用者から協力金を徴収し、大山国立隠岐公園周辺地域においては、管理施設であるビジターセンター(大山情報館)、園地、登山道、トイレ、駐車場を運営するために設立された組織であることによる。
- ② 当該法人設立 昭和54年6月29日「財団法人 自然公園美化管理財団」
- ③ 名称変更 平成14年「財団法人 自然公園財団」、平成18年度から「一般競争入札」実施
- ④ 一般法人移行 平成23年4月1日「一般財団法人 自然公園財団」